

高齢者肺炎球菌予防接種  
受託医療機関 各位

橿原市 健康増進課  
課長 森尾 公一

### 令和 8 年度高齢者肺炎球菌定期接種対象ワクチンの変更について

平素は橿原市予防接種事業にご尽力頂き御礼申し上げます。

この度、令和 7 年 12 月に開催された第 74 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会にて高齢者に対する沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン「PCV20」を用いた定期接種を令和8年4月1日から開始することが承認されました。これを受け、厚生労働省は各自治体に対し、円滑な制度移行と実施体制の構築に向けた説明会を開催し、本市もその内容について詳細な情報共有を受けましたことをご報告いたします。

つきましては、接種対象期間が令和8年4月1日をまたぐ方には、自己負担額等も変更されることもあり、ワクチン変更のお知らせを送付します。問い合わせ先として健康増進課の連絡先を明記しておりますが、医療機関へお問合せがあることも想定されるため、医療機関説明会に先がけて現在分かっている情報を周知させていただきます。

#### 【主な内容】

|        | 令和8年 3 月 31 日までの内容   | 令和 8 年 4 月 1 日以降の内容         |
|--------|--|-----------------------------|
| 使用ワクチン | PPSV<br>(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド<br>ワクチン)  | PCV20<br>(沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン) |
| 対象者    | ・65歳の者(現行通り)<br>・60歳以上 65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの(現行通り)              |                             |
| 接種時期   | 令和 8 年 3 月 31 日まで  | 令和 8 年 4 月 1 日以降            |
| 自己負担額  | 3,000 円  | 増額予定                        |
| 減免制度   | 市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は健康増進課で手続きすれば無料   |                             |
| 接種券    | 令和 7 年度に配布している接種券も令和 8 年度に使用可能<br>(令和 7 年度に配布している接種券は自己負担額が 3,000 円となっておりますが、4 月 1 日以降は増額後の金額に読み替えていただきますようお願いいたします) |                             |

※令和 8 年 3 月 31 日までは必ず PPSV ワクチンを使用してください。

【問合せ先】  
橿原市健康増進課 予防係  
TEL:0744-22-8331  
FAX:0744-24-9124